

鏡川は市民の心のふるさと。市民憲章運動により、清潔な町のシンボルにしようと、みどりの広場を中心に環境美化運動。鏡川まつり、ふるさとまつりなどの中心会場。

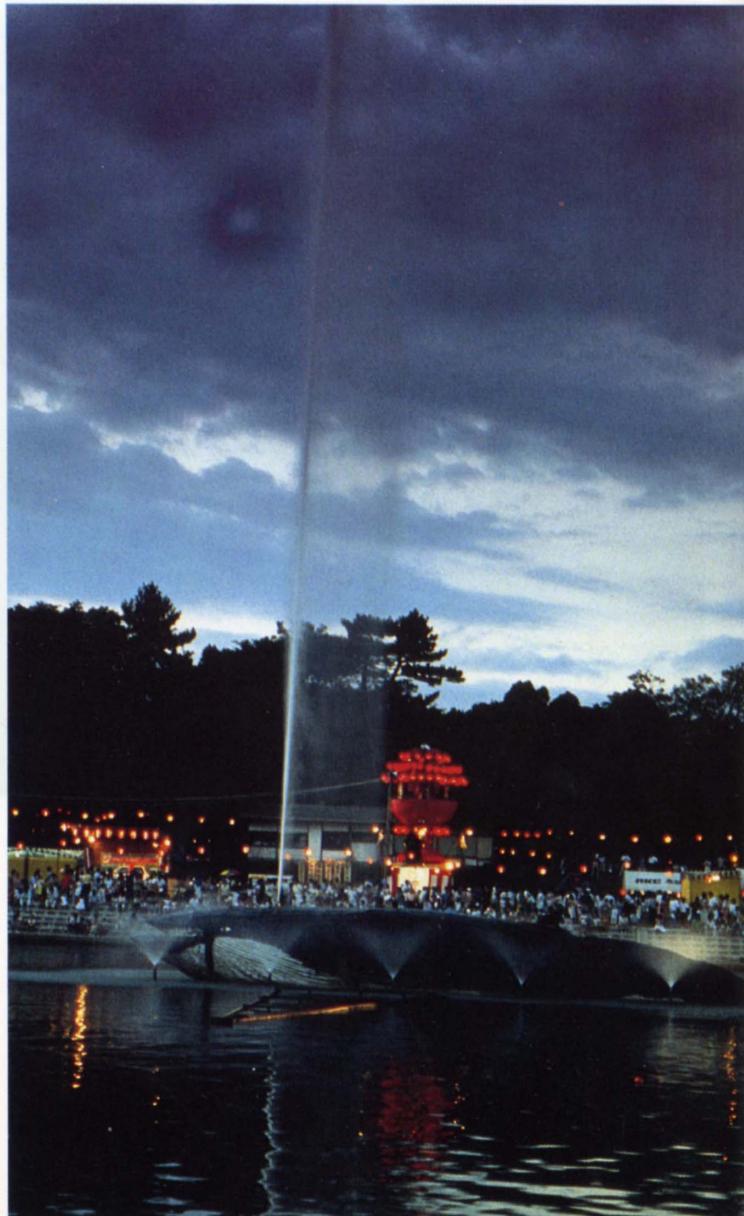


みどりの広場は、高知市の中心部を流れる鏡川の河川敷を、市が昭和四七年八月河川法に基づく占用許可を受け、民間の協力も得て、都市公園法による都市緑地として開設したものである。そして、その後も地元ライオンズクラブなど市民の寄付により、水飲み施設やベンチ、水銀灯などの整備が進められている。

また、昭和四六年には「鏡川の日」が制定され、流域町内会、企業、各種団体、行政機関による清掃活動がこの

広場を中心実施されており、市民意識の高揚に大きく役立っている。

さらに広場では、鏡川まつりやふるさとまつり等、数多くの催しも開催され、市民、県民はもとより、全国の人々のコミュニケーションの場として重要な役割を果たしており、地域になくてはならない存在となっている。



データボード⑤

- ① 高知県高知市
- ② 高知市役所 ☎ 0888-22-8111
- ③ 面積4,112.49m²
- ④ 鏡川まつり、ふるさとまつり、花火大会、観光植木まつり